

動物愛護週間制定 60 周年記念・切手作画用写真の公募 応募規約

第 1 条【応募写真について】

- 1) 本公募の応募写真で、優秀な作品（以下「受賞作品」といいます。）は、郵便事業株式会社（以下「日本郵便」といいます。）が発行する特殊切手「動物愛護週間制定 60 周年記念」（以下「本件切手」といいます。）の切手デザイン作画用写真として使用します。
- 2) 応募写真は、切手デザイン作画用写真として公募するものであり、輪郭、色彩等を含め、応募写真をそのまま切手デザインとすることはできません。また、切手デザインに関する権限は、全て日本郵便にあり、応募者は、切手デザインの作成過程及び本件切手に対して、修正等を求めることはできません。
- 3) 受賞作品又は受賞作品の一部を加工して、本件切手の関連商品及び付随するポスター等周知物に掲載することがあります。
- 4) 受賞作品は、受賞作品決定の報道発表、ゆうびんホームページその他周知物に掲載します。
- 5) 受賞作品、応募写真を基に作画する本件切手、本件切手の関連商品及び付随するポスター等周知物の著作権は、全て日本郵便に帰属します。応募者又は被写体のペットの飼主（応募者を除きます。以下「飼主」といいます。）等による本件切手の著作権所有並びに行使及び著作者人格権行使の主張をすることはできません。
- 6) 応募者に受賞作品の精細な画像データの提供を求めることがあります。
- 7) 応募者は、被写体の全部又は一部が飼主のペットである写真により応募をする場合は、飼主に本公募の詳細を説明し、その同意を得なければなりません。
- 8) 日本郵便から応募者又は飼主に対して、応募内容に関し、確認をする場合があります。
- 9) 応募後の応募写真の変更、取消しはできません。

第 2 条【審査対象外となる場合】

次のいずれかに該当する応募写真は、審査対象外とします。

- 1) 本応募規約の他、応募要項に定める事項に反する写真。
- 2) 動物愛護の趣旨にそぐわない内容及びその他法令等に違反し、又は違反するおそれがある内容の写真。
- 3) 反社会的勢力に該当し、又は該当するおそれがある者（以下「反社会的勢力等」といいます。）が応募した写真。
- 4) 郵便切手の信用又は品位を損い、又は損なうおそれがある内容の写真。

第 3 条【個人情報及び応募に付随する情報の取扱い】

- 1) 本公募に際して収集する個人情報及び応募に付随する情報（以下「個人情報等」といいます。）は、日本郵便が厳重に管理し、本公募事務終了後に適切に廃棄します。
- 2) 本公募に際して収集する個人情報等は、日本郵便からの本公募に関する応募者又は飼主への問い合わせ、応募者への本公募に関するご案内の発送、反社会的勢力等に関する警察等への照会及び受賞作品の応募者への賞品の発送に使用します。なお、受賞作品については、応募者又は飼主の個人情報のうち応募者の住所のある都道府県、応募者の氏名、飼主の氏名及び応募に付随する情報を、受賞作品決定の報道発表、ゆうびんホームページ、受賞作品展示会等公開の場、本件切手の関連商品及び付随するポスター等周知物に掲載します。

第 4 条【免責事項等】

- 1) 応募写真その他本公募に関して生じる第三者との権利侵害等の紛争は、全て応募者の責任とし、日本郵便は、いかなる場合も一切の責任を負いません。また、その紛争によって日本郵便に損害が生じた場合は、応募者にその賠償を求めることがあります。
- 2) 日本郵便は、応募者に予告なく本公募の変更・中止・中断をすることがあります。それによって、応募者に損害等が発生しても、日本郵便は、一切の責任を負いません。
- 3) 日本郵便は、本応募規約を応募者に予告なく変更できるものとし、応募者は、変更後の応募規約に同意したものとみなします。